

1. エルダースタッフ I・II の職種別時間給の改定について 【審議決定事項】

1) 改定の考え方

エルダースタッフ I・II の時間給については、職種ごとに金額を設定しています。

職種の中で、「後方・事務サポート」の時間給については、1,195 円と設定していますが、2025 年 10 月に東京都の最低賃金の引き上げ（1,163 円→1,226 円）がおこなわれることから、最低賃金を上回る設定とする必要があります。

また、「後方・事務サポート」の水準のみを引き上げた場合、職種間の水準バランスが変動することから、「店頭販売・カウンター」「企画・営業」の職種についても、同額の水準を引き上げる対応をおこないます。

<2025 年度改定前のエルダースタッフ I・II の職種別時間給>

職種	店頭販売・ カウンター業務	企画・営業	後方・ 事務サポート
時間給	1,295 円	1,395 円	1,195 円

<東京都の最低賃金>

2025 年度 改定前		2025 年度 改定後
1,163 円		1,226 円

2) 改定内容

改定内容としては、東京都の最低賃金改定を踏まえ、「後方・事務サポート」を 1,230 円の設定とし、現行より 35 円引き上げます。

また、「店頭販売・カウンター業務」と「企画・営業」についても、同様に 35 円引き上げる対応をおこないます。

<2025 年度改定後のエルダースタッフ I・II の職種別時間給>

職種	店頭販売・ カウンター業務	企画・営業	後方・ 事務サポート
時間給	1,330 円	1,430 円	1,230 円

3) 改定時期

改定の時期については、2025年10月1日とします。

4) 今後の対応

公的最低賃金の水準は、今後も上昇することが想定されます。

最低賃金の上昇により、今回と同様の対応が発生する場合は、職種間のバランス維持を踏まえ、すべての職種で同水準の時間給引き上げをおこなうことを確認しています。

5) スケジュール

時期	内容
9月3日(水)	支部執行委員会にて審議決定
9月19日(金)	本部執行委員会にて審議決定
9月26日(金)	支部評議員会にて審議決定